

第3回宮城県教育振興審議会 会議録

令和5年11月16日作成

- 1 会議名 第3回宮城県教育振興審議会
- 2 開催日時 令和5年10月26日（木）午後3時から午後4時40分まで
- 3 開催場所 県庁 行政庁舎4階 特別会議室 仙台市青葉区本町3丁目8-1
- 4 出席者 別紙「出席者名簿」のとおり
- 5 概要 以下のとおり

(1) 開 会

(2) 議 事（議長：川島会長）

第2期宮城県教育振興基本計画（改訂版）答申案について

資料1から資料4に基づき説明（説明者：熊谷 教育企画室長）

(3) 御礼の言葉

(4) 閉 会

1 開会【司会】

本日は大変お忙しいところご出席を賜り、ありがとうございます。会議に入ります前に本日の会議についてご説明いたします。初めに本日の資料について確認させていただきます。次第、出席者名簿、座席表、そして本日の説明資料といたしまして、資料1から資料4となっております。不足の資料がございましたら、お知らせいただければと存じます。よろしいでしょうか。

次に、マイクの使用についてですが、議事録の作成等の観点からマイクを通してのご発言をお願いします。発言がある場合は、担当者がマイクをお渡しいたしますので挙手等にてお知らせ願います。

続きまして、会議の成立についてご報告を申し上げます。本日は佐藤健委員、玉野井ゆかり委員、堀田龍也委員、村松敦子委員、山田理恵委員が所用により欠席となっております。本審議会は20名の委員で構成されておりますが、本日は15名のご出席をいただいております。教育振興審議会条例第4条第2項の規定により、過半数の議員が出席しておりますので、本日の会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。また、本審議会は情報公開条例第19条に基づき公開とさせていただきますので、ご了承願います。

それでは、ただ今から、第3回宮城県教育振興審議会を開催いたします。ここからは川島会長に進行をお願いしたいと存じます。川島会長、よろしくお願いたします。

—以下議事—

【議長】（川島会長）

皆さんこんにちは。第3回の宮城県教育振興審議会を始めたいと思います。本日、見直しに向けた最後の会議になります。これから、事前に皆様方のところにも郵送で送られたと思いますが、前回からアップデートした資料について、事務局から説明していただきます。前回の皆様方からのご意見と、パブコメ、1件だったようですが、それを受けた修正案について説明していただきますので、まずはお聞きいただいた上で、さらに何か考慮すべき点等あれば、ご意見を賜りたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。では、議事の第2期宮城県教育振興基本計画（改訂版）答申案について、事務局から説明をお願いいたします。

【説明】（熊谷教育企画室長）

教育企画室の熊谷と申します。本日はどうぞよろしくお願いいたします。着座にて説明をさせていただきます。

私からは、第2期宮城県教育振興基本計画の答申案につきまして、資料1から資料4によりご説明をいたします。8月の第2回審議会終了後、委員の皆様からのご意見を踏まえて計画中間案を修正し、パブリックコメントや市町村への意見照会、こどもへのアンケート調査を実施いたしました。これらの結果を踏まえて答申案をまとめており、その概要が資料1、本編が資料2でございます。また、第2回審議会以降にいただいたご意見とその反映状況を記載したものが資料3、こどもへのアンケート調査結果の概要が資料4となります。

それでは、資料2、A4縦の冊子になりますが、こちらにより、中間案からの変更点のうち主なものをご説明いたします。まず、副題については、現計画の「志を育み、復興から未来の創造へ」を「志を育み、明るい未来の創造へ」と修正しております。

なお、ここからの説明で、下線は現計画からの追加・修正箇所、マーカーは第2回審議会でお示した中間案からの追加・修正箇所としております。

まずは、1ページでございます。見直しの趣旨の文言を「魅力ある地域社会の構築」と修正しております。

4ページでございます。子供の貧困率について、令和3年の数値が公表されましたので、それに伴い文言やグラフを修正しております。

5ページでございます。中ほどにある「学校・家庭・地域」の記載につきましては、「家庭・地域・学校」としていたものから記載順を修正しております。理由につきましては、後ほどご説明させていただきます。

7ページでございます。いじめの認知件数と解消率について、令和4年度の数値が公表されましたので、グラフを修正しております。14ページに記載している不登校児童生徒数についても同様に修正しております。

戻りまして、12ページになります。特別な支援を必要とする児童生徒の増加について、増加の背景を補強するため「個に応じた教育ニーズの高まり」を追加しております。

35ページでございます。目標1につきまして、「自他の命を大切にし」としていたものを、困難を抱える子供たちに配慮する観点から、「生命を大切にし」と修正しております。また、前回の審議会で価値観の多様性についてのご意見をいただきましたので、「多様な価値観について理解し」と文言を追加しております。

37ページでございます。今回の見直しで新たに設けた横断的な視点について、委員の皆さまからいただいた働き方改革についてのご意見を踏まえ、大きく見直ししております。教育デジタルトランスフォーメーションの推進では、「学校業務の効率化」の視点を加えながら、全体を修文するとともに、横断的視点の2つ目として、「社会の変化に対応し、子供たちの豊かな学びを支える『持続可能な学校教育の推進』」を設け、働き方改革などによる持続可能な教育環境づくりについて追加しております。

38ページでございます。下の方に記載している基本方向についてですが、基本方向5の「多様なニーズに対応し可能性を引き出す教育」としていた名称を、全ての子供たちの育ちを支えていく観点から、「誰一人取り残さない教育」と修正しております。また、基本方向10につきましては、「家庭・地域・学校」としていたものを、目標の記載との整合を図るため、「学校・家庭・地域」と修正しております。このほかの箇所についても、全て「学校・家庭・地域」の順に記載するようしております。

40ページでございます。「発達段階における取組イメージ」として、計画に掲げる各取組が、就学前、義務教育、高等学校、生涯学習等の、どこに関連しているかを示す図を追加しております。これは、現計画にも記載されている図を更新したものになっております。

42ページでございます。目標1の修正を踏まえ、基本方向1の方向性につきましても「自他の命」を「生命」に修正したほか、多様な価値観について文言を追加しております。また、43ページについても同様に修正したほか、取組(2)の名称も「命を尊重し思いやりの心を持つ」から「思いやりがあり」と現計画の名称に修正しております。

45ページでございます。心の健康につきましては、取組(2)に記載しておりましたが、子供の意見表明といった観点にも留意しながら、取組(3)に移行するとともに、「必要な時にSOSを出せる能力」としていたものを「SOSを出せる環境づくり」と修正しております。

46ページでございます。目標指標につきましては、前回の審議会では目標値を空欄にしておりましたが、今回、全ての基本方向において、令和10年度の目標値を追加しております。

51ページでございます。基本方向3の取組(1)について、新学習指導要領のポイントである「教科等横断的な学習や探究的な学習の充実」を追加しております。

58ページでございます。基本方向5の方向性について、前回の審議会での「多様性」の文言の使い方のご意見を踏まえ、「多様な子供たち」としていたものを「障害のある子供たち」と修正しております。また、取組(1)の4つ目について、「小学校、中学校及び高等学校の特別支援教育担当者の実践的指導力の向上」としていたものを、全ての教員という観点から「教員」と修正しております。

64ページでございます。基本方向7の取組(1)の4つ目について、地域と連携した防災力の向上や事故防止の観点から文言を追加しております。

67ページでございます。基本方向8の方向性について、不登校の未然防止の観点から、「魅力ある・行きたくなる学校」について追記しております。

68ページでございます。取組(1)について、学びの機会だけでなく居場所づくりの観点から文言を追加しております。

70ページでございます。基本方向9の方向性について、働き方改革をより強く打ち出すため文言を修正しております。また、取組(1)について、市町村におけるコミュニティ・スクールの導入を促進するため、取組の項目を追加しております。

72ページでございます。取組(2)について、働き方改革において在校等時間の縮減と合わせて重要と

なるワーク・エンゲイジメントの向上や、デジタルトランスフォーメーションによる働き方改革の観点から文言を追加しております。

74ページでございます。働き方改革の関連で、「正規の勤務時間外における在校等時間がひと月でも80時間を超えたことのある教職員の割合」をゼロにする目標指標を追加しております。

75ページでございます。基本方向10の方向性について、学校と家庭連携して、いじめ防止に関する意識や人権意識を高める観点から、「思いやりの心」を追加しております。

77ページでございます。取組(3)について、児童生徒のスマートフォンの過度な利用を抑制する観点から、「節度ある利用」を追加しております。

最後に、84ページをご覧ください。計画の推進に当たって、今回の見直しで「こども基本法を踏まえた対応」を加えておりますが、委員からのご意見や、こどもアンケートでたくさんの回答をいただいた結果を踏まえ、「こどもの意見表明の機会の確保」を追加しております。資料2についての説明は以上でございます。

続きまして、資料3をご覧ください。A4横版のものになります。計画の中間見直しに關していただいたご意見とその反映状況をまとめており、8ページまでが第2回審議会でもいただいたご意見、9ページが市町村からのご意見、10ページがパブリックコメントによるご意見を記載しております。

市町村からは2市から4件、パブリックコメントでは、先ほどもお話しいただきましたが、1名から1件のご意見をいただきまして、反映状況については資料に記載のとおりでございます。

最後に、資料4でございます。こちらもA4横版の冊子になっております。パブリックコメントと並行して、児童生徒が大人に望むことなどを把握する「こどもアンケート調査」を実施しましたので、その概要についてご説明いたします。

1ページをご覧ください。調査の概要でございますが、目的につきましては、ただいまご説明したとおりでございます。対象については、県内の小学4年生から高校3年生の児童生徒を対象とし、ウェブ上でのアンケートフォームを活用し、回答は任意として実施いたしました。実施期間及び周知先は記載のとおりでございます。

2ページでございます。調査項目につきましては、学年や居住地域といった基礎的な情報と、「学校に望むこと、先生やまわりの大人にしてほしいこと」について、当てはまる項目を選択していただくようにいたしました。選択肢については、計画の重点的取組を基本にいたしまして、その他も含め11の選択肢を設定いたしました。また、自由記述として、学校や教育をよくするためのアイデアや、アンケートのへの感想等について記載していただきました。

3ページでございます。結果の概要についてですが、29,930件の回答がございました。全体数が約17.3万人となっておりますので、児童生徒の約6人に1人に回答いただいたことになっております。内訳につきましては、小学生10,960件、中学生10,694件、高校生8,191件となっております。

4ページでございます。選択式の回答では、「楽しく運動できる授業や活動が行われること」が最も多く、次いで、「勉強がもっとよくわかる授業や自分の力に合わせた授業が行われること」、「職業体験や自然体験など、体験活動の時間がたくさんあること」の順に選択した数が増えており、どれも約半数の方が選択しております。

なお、5ページには小・中・高の別に分けた回答数を記載しております。

6ページは各項目を選択した割合になっております。小・中・高の別に見ますと、運動や体験活動に関し

ては、小・中・高と上がるにつれて選択した割合が下がっておりますが、勉強に関しては選択した割合が上がっております。今後、こうした結果も踏まえながら、それぞれの施策を進めていきたいと考えております。

7ページでございます。自由記述につきましては、約5,700件の回答がございました。内訳としては、基本方向1に含まれる体験活動、交流活動、いじめなどに関することが約900件、基本方向3に含まれる授業づくりやICT活用などに関することが約1,300件、基本方法9に含まれる学校の環境や教員などに関することが約1,200件、アンケートに関することが約1,300件となっております。

8ページ以降につきましては、自由記述のうち主なものを抜粋して記載しております。

今回、多くの児童生徒からたくさんの貴重なご意見をいただいたことを踏まえ、先ほどご説明いたしました、計画本編の「計画の推進」に文言を追加いたしました。また、いただいた意見につきましては、見直した計画に基づき作成するアクションプランや、教育庁各課室で取り組んでいる施策に活用してまいりたいと考えております。私からの説明は以上となります。

【議長】（川島会長）

ただいまの説明に関しまして、何かご質問、ご意見がございましたら、挙手の上でご発言いただければと思います。

【仲野委員】

資料4の8ページの一番下で、小学生が自由記述で「もっと体育の授業を苦手な人も活動を増やしたい」という貴重な意見を述べていますが、これはすごく大事だと思っています。やはりどうしても二極化ということで、運動が得意な児童生徒と苦手な児童生徒に別れますが、苦手な児童生徒にとっても楽しい授業や楽しくできる活動が求められているということだと思います。6ページの小・中・高の比較を見ても、小学生において一番ニーズが多い、意識が高いということは、小学生の体育の授業は基本的に楽しくあるべきで、遊びの要素をより多く取り入れていくことで、得意な子供には楽しいけど逆の子供は楽しくないという授業をなるべく排除していく。苦手な児童生徒も楽しめる、体力差なども関係なく楽しめるといった工夫のある授業を展開していくことが望まれているのではないかと思います。是非、ご検討いただければと思います。

【議長】（川島会長）

ほかにご質問、ご意見などがありましたら挙手いただければと思います。

【尾坪委員】

74ページの正規の勤務時間外における在校等時間について、全て統一されて令和10年度の目標値が0%となっておりますが、2024年問題とあって、運送トラック業界などは、月80時間は来年度からダメという内容になっています。今日の内容だと、西暦だと2028年なので、だいぶ後ろ倒しになっているような印象がありました。

また、資料4については非常に良い取り組みだと思いました。特に、11ページにあるように、アンケートに関する事という自分たちの取り巻く環境についての問題意識を、小学校から高校生まで持っているのかと思います。その意見を表明する機会は、まだまだ少ないと思いますので、今回このような取組をされたことは非常に良いことだと思いました。

【議長】（川島会長）

いわゆる2024年問題は、教育の世界ではどうなりますか。

【事務局】（佐々木教職員課副参事兼総括課長補佐）

教職員課の佐々木と申します。2024年問題については把握していなかったもので、ここに書かせていただいた年度についてご説明しますが、県教委で働き方改革に関する取組方針を今年3月に改定しており、その中で、80時間超えの職員を令和9年度までにゼロにするという目標で取り組むことにしておりましたので、今回そのように書かせていただきました。

【議長】（川島会長）

私自身も不勉強ですが、2024年問題は全職種に関してではなかったでしょうか。例えば、医師の働き方に関しても、今大学病院で非常にパニックになっているところなので、教育界だけ別という話ではないと思いますが、いかがでしょうか。

【事務局】（佐藤副教育長）

公務員の場合、通常の労働法規の適用が除外される部分もありますので、確認したいと思います。

【議長】（川島会長）

法律に引っかからないようにということと、働き方改革をきちんと進めるということのを合わせてやっていただくようお願いいたします。

別の話題にいきたいと思います。ご質問、ご意見があればお願いいたします。

【高橋（由）委員】

資料2の60ページの注釈23番、性的マイノリティの部分で「LGBT」と書いてありますが、もう今は「LGBTQ」と、クエスチョニングやクィアが加わった方に移行していると思います。NPO法人の中にLGBTQの団体が結構ありますが、Qが入っている方向で性的マイノリティの方々を捉えているので、この辺はどうなのかという質問になります。

【事務局】（熊谷教育企画室長）

確かに、今LGBTQという言い方をしていると思いますが、今回注釈を付けるに当たって参考にした文部科学省から出されている提要でこのような記載がございましたので、今回はこのような記載にさせていただいたところでございます。

【議長】（川島会長）

文科省の記載のとおりということですね。よろしいですか高橋さん。時代の流れを先取りしていないという。

【高橋（由）委員】

文部科学省がどのように捉えるか、霞が関の本省を飛び越えて、県の方で先取りして入れるのはどのような関係性となるのか分かりかねるのですが、先に行くというのもありかと思いますが。

【議長】（川島会長）

注釈の部分ですし、文科省が定義しているものでもないので、そこは時代に合わせて変えていくことも必要だと思いますので、県の方でしっかり揉み込んでみて、もしアップデートするのであれば、最終的な答申の方はアップデートしていただくということで、まずは検討をしてください。

【事務局】（熊谷教育企画室長）

関連する環境生活部等で実際に取り組んでいる内容もございますので、そこと調整を図りまして、最終的にどういう注釈をつけるか考えてまいりたいと思います。

【議長】（川島会長）

では、ここは一応考えていただくということでお願いいたします。

それでは、伊藤秀雄委員お願いいたします。

【伊藤（秀）委員】

まず、このアンケート調査については、素晴らしい回答率もあり良いことだと思いました。

また、資料2の65ページについて、前回も質問させていただきましたが、地域と連携した防災・安全体制というところの主導的立場を、もう少し明確にしてあげた方が良いのではないかというお話をさせていただきました。この辺は、この図の中で我々はどうのように解釈すれば良いのか、お伺いできればと思います。

【事務局】（山田保健体育安全課副参事兼総括課長補佐）

保健体育安全課でございます。この図面の解釈についてのご質問だと思いますが。

【伊藤（秀）委員】

いや、体制そのものについてです。具体的に指示した方が良いのではないかという話が前回出ていたのですが。

【議長】（川島会長）

どこがリーダーシップを取ってやっていくのかが、この図だとどこからでもスタートする形でよくわからない。県全体の防災体制の中で、どこがヘッドクォーターになって全体を指示していくのかをどう考えるかということと、そしてそれをどう見せるかということです。

【事務局】（山田保健体育安全課副参事兼総括課長補佐）

学校の安全防災につきましては、保健体育安全課の方で所管しており、体制も含め現在取り組んでいるところです。指示や体制づくりとなりますと、保健体育安全課が担っていくということになります。

【伊藤（秀）委員】

私はコミュニティ・スクールの中で、その立場に直面して前回質問をさせていただいたわけです。というのは、学校側が指導するということでは、数年で変わる先生方において、地域の安全体制を指導するのは少し重いのではないかというご意見を差し上げたつもりです。だから、その辺をきちんと教育委員会の方で指示してあげないと。それぞれの地域に任せているというお答えもありましたが、それでは重すぎるのではないかという話になった記憶がありますが、その辺をどのように判断されたかお伺いできればということです。

【事務局】（山田保健体育安全課副参事兼総括課長補佐）

今現在、当課の方で学校や地域を巻き込んだ研修等を開催しております。委員がおっしゃったとおり、学校任せ地域任せということでは、中々そういった部分の構築は難しいと思いますので、地域の実情にあったような形で、これから当課の方で体制づくりについても研修会なりの場面で、一つ一つつくり上げていきたいと思っております。

決して今まで地域や学校に全てお任せしているわけではないですが、印象的にそういった受け取られ方があるということは、こちらでもご意見として受け止めて、体制づくりを進めていければと思っております。

【伊藤（秀）委員】

現実問題として、すでに昨年度、一昨年度あたりから、コミュニティ・スクールのところだけかもしれませんが、安全体制についての協議は現場で始まっていて、実際に学校の校長先生たちが地区のコミュニティの会長さんに向けて発案しています。その辺の、何というか責任の度合いが、学校の方にかかってしまっているというのが、今登米の方だと現実になっています。

そうすると、今度は学校側がお願いしても、今度は地区のコミュニティの方がそれを受け入れられないという話もあり、ものすごく混乱しています。そのまま2年間も経過していますので、これからじゃなくて、早急にある程度指針を示してあげて、より良い体制づくりを県の方から示すべきではないかなと思います。

【事務局】（山田保健体育安全課副参事兼総括課長補佐）

ただいま承った件につきましては、当課に持ち帰りまして、ご意見を活かしたような形で早急に進めたいと考えております。

【議長】（川島会長）

この体制図でも、ピンクの線で囲んだところが主体という体制図にはなっていて、それに対して、県や市町村がアドバイスするようなイメージになっている。それでは学校側の責任が多すぎる形になるのではないかと。レスポンシビリティをもっと県が取るという形を見せられないかということだと思います。

すぐにこれを変えていくということは難しいかもしれませんが、そういったことが地域から現状問題として挙がっているということで、実際に「ピンクの中に任せた」ではないということも含めて、表現することを考えてもらえればと思います。

では、伊藤宣子委員お願いいたします。

【伊藤（宣）委員】

1 ページの計画の期間に関連して発言させていただきます。世の中はものすごい勢いで変化しているということは、今までとは違うと私は考えております。教育未来創造会議というものも開かれながら、子供たちの成長に必要なものがどんどん打ち出されています。2050年に子供たちがどう変容していくのかということも考えながら、計画の期間を意識しなければならないと思います。

例えば、今15歳の子供は2050年には42歳、まさに社会を牽引する大きな存在になっている。その時に、この子供たちがどのように日本、世界を生きていくのだろうかということも視野に入れながらまとめなければならないと思います。3歳児の子供たちは30歳になっている。ということは、幼児教育からということを考える。時代を見据えた教育の在り方、社会の在り方ということを考えていかなければならない。時代の流れは急速に変化して、今までの時代とは違うと意識せざるを得ないと思います。そういうことも視野に入れながら、この計画の期間と内容を検討していかなければならないと思います。

教育現場はどんどん変化を求められる時代だと思えます。そしてその変化に呼応していくためには、相当の財源的な裏付けも必要になってきます。絵に書いた餅ではダメだと思います。そしてこの大きな変化の流れの中では、研究機関との接点も非常に重要になるのではないかと思います。川島先生が会長としてこの会をご指導いただいていることは、宮城県の子供たちの育成のために何がどう必要なのかということも、力強くご指導いただけるのではないかと思います。そして、多くの情報関係の研究機関とも手を組みながら、学校教育現場を大きく変えていかないと。なり手のいない学校現場で何を語りましょうか。そういうところまで追い込まれていることも、考えていかなければならないとと思っている次第でございます。

【議長】（川島会長）

特に文章の見直しというよりは、全般的なコンセプトということでした。是非、取り組んでいただければと思います。

他に何か、ご意見、ご質問があればお受けしたいと思いますがいかがでしょうか。

【波多野委員】

毎回改廃をしていただき、すごく分かりやすくできています。今回目標値が入りました。その中でどうかと思っているのが57ページです。少子化が進む中、子供たちを育成する上で必要な幼保小の接続のためのスタートプログラムの作成が、令和10年度になっても55%という数値で良いのかと思いました。コロナ禍において、子供たちの心の不安定さであるとか、学校の授業についても低学年では落ち着いていないという話をたくさん伺っております。できれば、ここの数字をもう少し上にして、県として頑張るといような数値に上げていただけると良いと思いました。

他の目標数値も、設定に当たっては色々な議論がされてきたと思いますが、少し強気の数値でも良いと思ったので発言させていただきました。

【議長】（川島会長）

いかがでしょうか。この55%がどういう根拠から出てきたか。

【事務局】（千葉参事兼義務教育課長）

義務教育課です。今年度、27.9%となっていますが、これは全国に比べて低い数値です。スタートカリキュラムというのは、震災後辺りから、幼保小の連携ということで色々な地区で取り組んできて、アプローチカリキュラム、スタートカリキュラムと周知してきましたが、残念ながら学校での押さえがこの程度になっています。ただし、学校ではすぐに教科学習に進むのではなく、時間割においてはスタートカリキュラムというのをやっているのですが、校長先生をはじめ、学校がそれはスタートカリキュラムであるという意識が弱いために、学校質問紙で、「実はきちんとやってない」ということでこういう数値になっています。

色々な学校で、1年生が入った最初の1週間、2週間、1か月くらいは、教科学習の前に色々な生活習慣についての時間割を組んでいるはずで、その捉え方を今周知しているところではありますが、それがスタートカリキュラムなので、しっかりと意識していくように伝えていけば、数値は上がっていくと思います。この55%という数値は、改めて検討したいと思います。

【議長】（川島会長）

定義の問題であれば100でもおかしくないと思いますので、是非、数値をリバイスしていただくようお願いいたします。

【波多野委員】

小学校ではほぼ行われていると思うので、県からこれくらいの数値というのがあれば、おそらくすぐに100になるような現状だと思うので、もう少し強気の数値が良いと思って発言させていただきました。

【議長】（川島会長）

他にいかがでしょうか。

【黒川委員】

同じく目標値のことで気になったのが、49ページにある1週間の総運動時間が420分以上の児童生徒の割合です。現在値に対しての令和10年度の目標値がありますが、小学5年生の女子の目標値が34%というのは、現実的にはこのような数値なのかもしれませんが、メッセージ性として少し弱いという印象です。というのは、小学5年生の女子の体力合計点が全国平均-4.9ポイントで、目標値が+1.0ポイントですので、今から5ポイント、6ポイント上げていかないといけない中で、評価が難しいところではありますが、これで達成できるのかと感じました。

【議長】（川島会長）

おそらく我々の感覚との齟齬として、目標値を実現可能な数値としているのではないか、宮城県の子供たちをここまで持っていきたいという願いが目標値になっていないのではないかとということです。その中で、運動に関して、低い数値が我々の理想なのか、議論していかないといけないと思います。県の方からお願いします。

【事務局】（山田保健体育安全課副参事兼総括課長補佐）

保健体育安全課でございます。目標値については、可能な限り達成できるという数値に見えますが、全国平均にさらに近づけるような形にできないか、改めて数値を検討させていただきたいと思います。

【議長】（川島会長）

全国平均を基準にしながら、県の子供たちにはここまで行ってほしいという願いに見直していただくというところでよろしいでしょうか。

他にいかがですか。

【村上副会長】

まずは子供たちのアンケートの件で、「障害があったり怪我や病気になったりしても、きちんと勉強ができること」が結構低いです。「悩んでいる時や辛い時…」も低いです。「先生とコミュニケーションがとれる時間…」も低いです。「学校に行けなくなっても…」も低いです。ということは、あまり子供たちに期待されていないという印象がどうしても残ってしまいます。これは、何か目標値を掲げるということではなく、困った時に頼れる場所、SOSを出せる場所としての学校、あるいは先生たちという役割について、この計画だけでは無理なのかもしれませんが、全体として考えていただけてはならないことだと考えます。

もう2点あります。1点は、特別支援教育に関わる意見で、視覚支援学校にいる子供が、言ってしまうと教材を充実させてくれと。先ほどの時代が変わっているということからすると、一回学校現場で整備すると中々更新されず、時代に合わないものがずっと学校現場の中にある。中々学校の方では新しく準備することが厳しいのだという現実を、子供が指摘しているのだと思います。それから、差別偏見のところ、これは素晴らしいと思ったのですが、小学校からインクルーシブ的な発想を持ってもらいたいのだということを高校生が言っているのは、高校生も含めて、子供たちにインクルーシブな社会を実現する上で、これからの将来についてとても希望が持てる言葉だと思います。ただし、先ほどのアンケート結果と照合すると、中々現実問題として、学校現場の中でうまくいっていないのだろうと感じてしまいました。

もう1点です。これは、前もって意見を表明したところですが、資料2の60ページです。58ページの方角性のところは、私が関連する特別支援教育のところについてはきちんとまとめていただいて、しかも60ページにある表の中に、担当課室として担当部署が明記されています。しかし、(2)の多様性ところについては、外国からきた子供たちやマイノリティの方々への対応として、とても大事なところだと思いますし、教育委員会だけでできるわけではないことは良く承知していますので、知事部局も関連して対応することを表明してはいかがかと考えております。目標指標としては、この部署がやるというのはわかるのですが、もっと大きな社会問題になるようなところについて、受けて立ちますということ、今の時代だと出さないといけないのではないかと印象を持ちました。ここについては検討いただければと思います。

【議長】（川島会長）

最後の検討ポイントについていかがですか。

【事務局】（熊谷教育企画室長）

こちらにつきましては、60ページのところは特別支援教育課だけになっておりますが、ここはあくまで

目標指標を所管しているところをごさいます、先ほどもお話しいただきましたが、この基本方向の関係部署も多岐に渡っており、環境生活部や経済商工観光部、教育庁内でも義務教育や高校教育など多くの部署が関わってくると認識しております。今回、あえて基本方向ごとに関連部署という形での記載はしていませんが、今後作成するアクションプランでは、具体的な取組も入れ込んでまいりたいと思いますので、そこでしっかりと皆さんに伝わるように表現していきたいと考えております。

【議長】（川島会長）

こどもアンケートの見方ですが、2ページ目は、要は子供たちが何か問題があると感じているところにチェックを入れるという聞き方です。例えば、「勉強がもっとよくわかる授業や自分の力に…」というのは、それを学校に望んでいる。

【事務局】（熊谷教育企画室長）

補足させていただきますと、今お話しいただいたとおり、ここの設問は学校に望むこと、先生や周りの大人にしてほしいことを選んでもらい、いくつまでという制限は特に設けておりませんでしたが、結果としては、先ほど申し上げた勉強と体力、体験のところが非常に多く選択されたことになっております。選択が少なかったところにつきましても、今後、どうしてそうだったのかというの考えながら、施策を立案してまいりたいと考えております。おそらく子供たちも、大事だからといって全部マルをつけられなかった、ある程度3つ4つくらいでというのもあったのではないかと考えております。

【議長】（川島会長）

すぐく貴重なアンケートなので、その辺りをもう少しわかるようにして、今後も続けていけると良いと思います。満足しているから選択しなかったのか、諦めているから選択しなかったのかといった辺りもありますので。

他にいかがでしょうか。よろしければ答申案の修正についてはここまでにして、今回は最後の会となりますので、委員の皆様からこれまでの会議を通して感じられたことや、教育委員会へのエールを含めて2分程度でご発言いただければと思います。

それでは、伊藤宣子委員から順番に、審議会を通して感じられたこと、もっと教育委員会にこんなことをしてほしい、こう頑張してほしいなど、自由にお話しいただければと思います。

【伊藤（宣）委員】

学校教育現場ととっぷりと浸っている私でございます。そこから離れて社会を見るという醍醐味を感じさせていただいていること、感謝申し上げます。また、本編のいじめ問題について、評価に入ってしまうけれども、このように書いてあります。「いじめ問題が大きな社会問題となる中、本県においては、いじめに対する意識の高まりと学校現場で早期発見の方針が徹底されたことで、全国に比べて高い」と表現しております。これは、私はしっかりこなくて、県がいじめに対して無関心であれば全国平均なのかという、違うのではないかと。そうではなくて、宮城県のいじめ問題はどこに起因するのか、どういう対策をすれば良いのかといった観点に切り替えないと、いじめ問題で苦しむ子供たちを救うことはできないのではないかと思います。子供たちの幸せがなければ学校ではありません。もっといじめ問題について真剣に、それこそ研究

機関とタッグを組んで、どういう心理状態でなぜそういう心理状態が出てくるのか。社会背景、家庭背景などを精査しながらいじめ問題を解消していく。そういう幸せな子供たちづくりをする。そういうことが必要だと私は痛切に感じております。

【伊藤（秀）委員】

伊豆沼農産の伊藤と申します。ここ数年関わらせていただきまして、本当に教育現場の先生方のご苦勞がよくわかりました。この経験を一般の県民の皆さんにも、私の立場で伝えていきたいとも思いました。長時間労働であったり、精神的な疲労であったり、働き方改革はまず教育業界からというようなことが、本当に一番必要なのではないかと思えます。我々会社経営の立場から言っても、人材教育というのは永遠のテーマでございます。そういった意味でも、就職される前に学校生活の中で、教育というか在り方がある程度ご指導していただければ、学生から社会人にスムーズにスイッチできると思えますので、本当に大変だとは思いますが、今後とも県の教育界のためにご尽力いただきますようお願いをして、御礼の言葉に代えたいと思えます。大変ご苦勞様でございました。

【小澤委員】

特別支援学校長会から来ておりました小澤でございます。特別支援学校の課題は様々あり、先日も特支援教育課様と当会の代表とで具体的な課題を意見交換して、どのように改善していくか話し合ったところですが、この席では特別支援だけではなく、幼児教育から小中高、そして家庭教育と幅広い宮城の教育について、私自身広い視野で特別支援教育を見直すことができ、このような機会をいただいたこと、本当にありがたいと思っております。そして、気づいたことを様々に申し上げた際に、事務局様で本当に丁寧にご精査していただいて、より良い計画案をここまでつくっていただいたことに、本当に感謝申し上げます。ありがとうございました。

【尾坪委員】

宮城県PTA連合会の尾坪です。今回、基本計画に参画する貴重な経験、機会をいただきまして、ありがとうございます。大変光榮に思っております。そして勉強になりました。私は2つ、人権教育のところと教員の多忙化解消のところを非常に大きなテーマ、重要なテーマだと思っております。先ほども言いましたが、こどもアンケートの中で後半にあるように、意見を言う機会は本当にまだないというのが実感で、私も中学校と高校に女の子2人の子供がいますが、やはり中学校ぐらいですと、学校の校則や心得という辺りのことを、生徒会と一緒に変わって次女が通っているところでは行ったので、そういうところでも自己決定力や主権者感覚を磨く学びの場になると思っております。

あとは、子供たちの取り巻く環境については、保護者や学校現場での彼らの意見を傾聴する機会の充実は非常に大切だと思いますし、我々保護者も人権について学び直して、多くのPTA会員に理解を深める活動をしたいと思えます。教員の多忙化解消については、明日も県教委の方々との意見交換会で同じ話題で話し合いがありますが、PTAも負担になっているだろうことは感じておりますので、その負担軽減のため、協力できるところから進めてまいりたいと思えます。以上です。

【鎌田委員】

仙台市小学校長会の鎌田と申します。学校現場から教育行政にお願いすることについて話をしたいと思えます。今年8月28日に中央教育審議会において、「教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策」の提言がございました。内容としては、1点目は学校教師が担う業務の適正化の一層の推進、2点目は学校における働き方改革の実効性の向上、3点目は持続可能な勤務環境整備等の支援の充実ということでした。是非、今回の計画は令和10年度を目標とするものですが、喫緊の課題でもありますので、宮城県の学校教育の充実のために、教育行政あるいは財政のお力が不可欠ですので、学校現場、そして教職員にお力を貸していただきたいと思えます。どうぞよろしくお願ひいたします。

【黒川委員】

宮城教育大学の黒川です。教職大学院と名簿には書いてありますが、今回は体力・運動能力の辺りで声がけしていただけたのかと思えます。本当にこのような機会をいただきまして、誠にありがとうございました。基本計画については、非常に大変なことだったのではないかと感じております。体力については、引き続き様々な課題がありつつも、効果的な取り組みができるように、既に保健体育安全課でもセンターをつくって動いているということで、今後、子供たちの体力向上なども見込めると良いのではないかと感じております。その一方で、なぜ子供たち自身が体力つけなくてはならないのかということについて、私自身もどのような発信の仕方があるのか、引き続き検討などをしていきたいと思えます。

もう1点ですが、本学宮城教育大学は、教員養成の大学ということになります。先ほどから教員の働き方改革の話も出ており、今回このように含まれることになってホッとしたところもあります。実際に私の教え子たちも、何人かは教員になりつつも、お休みをしてしまうこともあり、送り出す側として気になっているということもあります。引き続き、学校教員をサポートしつつ、色々な形で携わっていければと思っております。今回はどうもありがとうございました。

【佐藤（純）委員】

各市町の教育委員会協議会として出席させていただいております。この中間見直しの中で良かったと思うのは、2050年に向けての子供たちの姿を想像した時に、今回手の届くところでデジタルトランスフォーメーションの位置付けをきちんとできたので、子供たちの未来に対して一つの手立てが見つかったのではないかと思いました。もう一つ、個人的にとってもありがたいと思うのが、本県の教育の子供たちの核となるものが志教育の中にあるということでございまして、やはり子供たちと教師がどう向き合っていくか、子供たちに教えるのではなく、育みながら子供たちから引き出していくという教育は変わらないことが、この場でもう一度確認できたと。アナログで良いというようなことを現場にも十分伝えながら、子供たちの現在と未来について語り合っていくための機会として、県の教育委員会から様々な提案に対して返答もいただきましたけれども、教育委員会としても頑張っていきたいと思っております。ありがとうございました。

【村上副会長】

東北福祉大学の村上です。参加させていただいてありがとうございました。実はこの会議の直前に、これからある特別支援教育の将来構想審議会について、特別支援教育課と議論をしていたところがございます。その中で話題になっていたのは、ここでもなりましたけれども、インクルーシブな教育をどうやって実現す

るか。それは、インクルーシブな社会をつくらなくてはならないということで、インクルーシブな社会を実現させるためには、通常の小学校、中学校、高等学校等で、いかにインクルーシブな教育がなされるかということに尽きるだろうと。それに向けて、教育委員会の皆さん、そして学校現場の先生方が、色々と今動いてくださることはとても感謝しておりますし、そこを益々バックアップしていただければありがたいと思っております。

どうしても配慮してもらえない子供たちもまだまだ多くいます。先ほどからの2050年には、特別支援教育がなくなっていれば良いというのが私の考えです。その頃はもうインクルーシブという言葉さえなく、「みんな一緒だよね」、「みんな中にいるよね」という社会になってもらえれば、それに向けての一つのステップとして、この審議会等の議論が実現されていければ良いと願っている次第です。参加させていただきましてありがとうございました。

【高橋（賢）委員】

県高等学校長協会の高橋と申します。今回この審議会に参加させていただいて、やはり、客観的、社会的に学校教育にご意見をいただいて、考えさせられること、勉強になることたくさんあったので良かったと思っています。普段は学校現場であたふたしながら1日が終わっているという現状ですけども、周りから見て学校はこうだと言っていたこと、あるいは、学校は大変だと支援いただいていることがこんなにもあるのかということ、とても感じた会だったと思っています。その中で、今回、計画で出てきた5つの目標であるとか、11の基本方向とそれに伴う施策であるとか、本当に子供たちの教育にとってすべて大切だと思っていますし、学校では少しでも目標に近づけられるように、成果があるように、学校現場でも努力していきたいなと考えています。

ただ、学校というのは、先ほどからご心配いただいているように、うまくいってないことが多々あり、すべてのことをやろうと思えば教育活動が膨らんでしまって、教員の負担となってしまう。働き方改革の話もいただきましたけれども、伊藤校長先生からもお話ありましたが、資料の中でも、いじめの認知件数が1年間に千人当たり宮城県の平均が62.7件ということでした。全国平均でも52.3件で、私の学校は960名定員なので、1000人ちょうど生徒がおりますが、私の学校で年間に50件も60件もいじめの認知があったら、これだけで学校回らない状況にはなってしまいます。そう考えると、学校というのは本当にもういっぱいいっぱいの状況というのを感じていますが、だからこそこういう意見をいただくと、これからの時代は学校だけで、学校の教職員だけで学校を運営していくのは無理なのだろうと思っていますし、これだけ皆さんに協力していただく、これだけ支援の声があるということは、家庭、地域、教育委員会、そういうところと、連携だけではなく一緒に協働していくことがこれから大切なのだと思います。

そして、今回の審議会で感じたのは、子供たちの意見がすごく出てきたと思います。前回は気仙沼の圏域別意見交換会で、先生方が忙しくて聞きに行けないと。今回はこのように、これだけ知ってほしいという要望の声があるので、学校も教員だけではなく、生徒と一緒に、生徒の声を聞きながら、生徒と一緒につくっていくことが大切なのではないかと、とても考えさせられた会だったと思います。これからの教育を考える機会を、もっと皆さんと一緒に考えていければと思いました。私から以上でございます。ありがとうございました。

【高橋（由）委員】

石巻ファームの高橋と申します。今回ご参加させていただきましてありがとうございました。私自身は農福連携事業を地域で行っているのですけれども、8年間スクールソーシャルワーカーとして学校現場で先生方と一緒に活動し、現在もソーシャルワーカーとして困難を抱えている児童生徒のサポートしております。そういった中で、やはり時代はもう変わっていて、学校が一義的に子供たちを支えていくことは本当に難しい時代になったなと感じております。先ほど高橋委員もおっしゃったように、やはり地域全体で捉えていかなければならない、横断的な関係性をつくっていくことが必要なのではないかと思っております。

本当に複雑な課題がたくさんあります。ヤングケアラーという言葉も昔からあり、言葉が出始めてから注目されるようになったりもしておりますけれども、生活困窮やDV、虐待といったキーワードの児童生徒は、私の肌感覚ですが増加している感じがします。そのように考えていくと、学校がチーム学校として地域と一緒に、色々なステークホルダーと一緒に子供たちを支えていく仕組みをつくっていかないといけないと、今回ひしひしと感じました。子供たちがSOSを出しやすい学校環境や学校づくりとありますけれども、教職員の皆さんもSOSを出しやすい環境づくりというのは非常に大事だと思っております。

先ほどのアンケートにもあったように、子供たちが先生方をよく観察している、よく見ているというのがこの結果からも分かりますので、やはり先生たちが健全であれば、将来自分たちも学校の先生になりたいという希望を持ったりする。そういったことがあれば、社会全体がウェルビーイングな街づくりに発展していくのではないかと思います。このウェルビーイングが街づくりや地域になるためには、教育というのは本当に根幹に関わる部分でとても重要な位置付けなので、私たちもできる限り地域の学校の皆さんと協力しながら、子供たちを支えていければと思っております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

【仲野委員】

仲野です。私はレクリエーションの領域から関わらせていただきました。大変学びが多くて感謝しております。レクリエーションという領域は、老若男女から障害のある方々、幅広い方々を対象に、ゲーム・ソング・ダンスだけでなく、ニュースポーツなど様々な活動を提供しておりますが、その際に強制は一切しません。強制的に歌わせる、強制的に遊ばせるといったことは一切しません。ですので、レクリエーションのリーダーは、まずアイスブレイクで場の雰囲気柔らかくして、コミュニケーションをとってお互いの共通理解をしてから様々な活動に入っていく。そうすると、意外とすんなり入ってきて、構えずに自然な形で活動に参加する。それがレクリエーションのリーダーのモットーであると信じています。そういう考え方は、学校の教育現場でもあって良いのではないかと、そういう発想も持って良いのではないかと気はしていました。先ほども意見を述べましたが、特に小学校の児童において楽しい授業や楽しい活動を望んでいるので、レクリエーション的な発想で、様々な授業を工夫することは十分可能ではないかと思っております。

今、児童生徒が二極化していて、運動が苦手、体力が低いという児童生徒がいるかもしれませんが、前回川島会長が、意外とそういう問題意識がないのではないかとのご発言もあって、私もそれをすごく感じているところです。その子供たちが高齢期に差し掛かった時に、ロコモティブシンドロームのように、歩行すらできなくなる可能性があると言われてたりもしますが、それで良いのか。ウェルビーイング視点からしても、高齢期であってもアクティブなライフスタイルを形成していくのは非常に大事で、そのためには児童生徒のアクティブな生活習慣が絶対必要だと思っております。そういう意味でも、運動は苦手でも良い、体力がなく

でも日常生活に困らない、そういう意識を持っている生徒が多いのであれば、その意識を変える必要がある。そこは、もっと様々な切り口から意識改革して、やはりモチベーションを高くして、体を動かす大切さに気付いてもらう。それがすごく大事なのではないかと思います。そういう意味で、レクリエーション的な様々な活動を取り入れるのは良いのではないかと考えているところです。

そのためにも、レクリエーションに関する先生たちの研修会、様々なメソッドを研修する会も行っておりますが、先生たちの引き出しを増やすということも、今後必要になってくるのではないかと考えていたところです。以上です。大変ありがとうございました。

【根来委員】

宮城県私立幼稚園連合会の根来です。私は見直しの会議から参加させていただきましたので、会議のボリュームのある資料と皆さんの話す内容についていくのが精一杯で、実は志教育というの、息子や娘たちが学校からもらってくる資料にそういうのが書いてあって、こんなイベントがあるのか、こういうことやっているのかくらいは知っていたのですが、今回参加することになり、改めてもう一回自分なりに勉強し直してきたところです。しかし、この資料の多さで教育委員会の皆さんの働き方も大丈夫なのかと思いながら、資料を拝見しておりました。

今回、こどもアンケート調査が4つ目の資料としてあり、資料1から全部見ていき最後にこれを見た時に、「ああなんだ、これでいいんだ」と正直思いました。すごくシンプルな意見で、結局は学校に楽しく行って遊べる、そういう場にしてくれというメッセージなのだろうと思います。その中身は何なのかとなった時に、こういう計画になるのだと思いますが、この計画をしっかりと説明してしまうと、現場の先生方もこれをしなければいけないものとして、ただでさえ時間がない中でまた増えるのかとなってしまいます。そうすると、この計画もただの計画になってしまうので、このアンケートの印象にあるように、シンプルに伝えられる方法があり、その本分となるもの、本筋となるものが、簡単に実行できるような伝え方があっても良いのではないかと思います。皆さんの思いを形にして言葉にすると、これだけのボリュームになるのだけれども、先生方も子供たちと向き合いながら実践できる。そういったシンプルなものにしていただくと良いのではないかと思います。本当に貴重な機会に参加させていただいて、ありがとうございました。

【波多野委員】

宮城県家庭教育支援チームの波多野と申します。私も、このような場に来て良いのかと思いながら、毎回学びの時間をいただいているような感じで関わらせていただきました。家庭という立場や地域という立場から、資料などを読ませていただいております。

家庭教育支援チームは、生涯学習課のバックアップを受けて、色々なところで活動させていただいております。やはり、「教育の原点は家庭」と今回明記していただいたところもありますので、子育てが終わった地域の人たちも含めて、町の子はみんな我が子というような形で、学校、それから地域、家庭の支援をこれからもずっと続けていきたいと、改めて心に誓った会でもありました。

今日は、目標数値のところでお話しさせていただきましたが、やはり数字には表れないものはたくさんあると思うので、家庭教育のところや、心のところもそうですけれども、宮城県で子育てがしやすい、住みやすい、子供たちも生き生きと学べるというような、そんな環境を家庭の中から、そして地域の中からバックアップできていると良いと思っております。特に、今回は大崎の圏域別のヒアリングにも参加させていただ

き、生の高校生の声を聞いたり、地域で活動されている方々の声を聞いたり、校長先生の話の話を聞いたりして、また、今回の子供たちへのアンケートの文言を読んで、こうして広く色々な人の声を聞いていただけることが、やはりこういうもののつくり方の原点になるなと思いました。

家庭教育支援チームとしてもですが、個人的に親業訓練インストラクターというコミュニケーションのインストラクターをしているので、不登校の保護者の方々など色々な方とお話する機会がありますが、私ができることは、そういう子供の声、保護者の声をつなぐことだとも思っております。今後とも色々な意味で教えていただければ、ご指導いただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。今回参加させていただきまして、ありがとうございました。

【町田委員】

県の高P連会長の町田です。感想の前に、高P連としてお礼を言わせていただきたいのですが、8月に佐藤教育長や仙台二高の高橋賢校長先生などに出席していただいた、全国の高等学校PTA連合会の宮城大会を無事開催できたことについて、改めてお礼させていただきます。当日は6千人くらいのPTAの方が宮城県内に集まっていたのですが、宮城から皆さんに情報提供を十分にできたと感じております。大分県の人からは、宮城県のけやき並木が本当に素晴らしく、大分は南国みたいな木しかないので、宮城県は杜の都というのに本当にふさわしいところだったと褒めてもらったのが嬉しかったので、お伝えさせていただきました。

教育振興審議会につきましては、高P連の会長だけでは知り得なかった情報をたくさんいただいて、とても勉強になっております。どうしても私たちPTAは、皆さんの会費で成り立っているところがあり、これをやることによって何か言われてしまうのではないかという消極的な部分で動いてしまっているところがありますが、これからは魅力あるPTAづくりということで、大人も学べる場所として、私たちももう少し楽しんでやっていけたらと思っています。私はあまり色々と発信ができる立場ではなく、私の役割は周りに伝えることが重要だと思っていますので、これからも色々教えていただけたらと思います。お時間つくっていただいてありがとうございます。

【議長】（川島会長）

最後に私の方から、まずは委員の先生方、貴重なご意見たくさん賜りました。ありがとうございました。それから、県の皆様方もしっかりと対応していただきありがとうございました。行政に関わる基本計画ですから、どうしても総花的になってしまうのは仕方ないことだと思いますが、委員の先生方それぞれの立場から様々な意見いただいたこともあり、多少メリハリがついたのではないかと考えております。

この行政文書となる基本計画ですが、どこに旗を見せているのかということでは、一つは、ステークホルダーに当たる県民の皆さんに対して、教育行政の旗を見せたことになるのではないかと考えております。その点では非常にうまくできたと思っておりますが、やはり今回、受益者である子供たちの声を聞いたのは非常に画期的だったと思ひまして、これは是非続けていただきたいと思ひます。もう一つは、教育のプレイヤーたる教員の皆様の声も、学校長を通さずに同じような形で吸い上げていただけると、行政はこう考えている、受益者である子供たちはこう思っている、そこでプレーしているプレイヤーたちは何を考えているのかというのが合わさることによって、本当の意味で、もっと教育行政をしっかりとしたもののできるのではないかと考えております。

第3期にまた新しく計画を立てることになると思いますので、是非、そこに向かって子供たちの声を拾い上げることも継続していただきたいし、可能な限り教員の皆様、プレイヤーの皆様の声もしっかりと吸い上げて、次の宮城県の教育をどこに向けるかということを考えていただけるような、そういうスキームを継続してもらえればというのが私の願いでございます。皆さんからのご意見も、耳が痛いところもあったと思いますけれども、県民の代表ではございませんが、我々も様々な立場から県民の声を反映させたいと思っていますので、行政の方に生かしていただき、かつ、実際に教育行政の一番大事なところは、これを基に現場をどう動かすかというのが一番の肝心要のところですので、是非宮城県の子供たちのために汗をかいていただいて、学校現場を改善してもらえれば願っております。どうもありがとうございました。

一応ここまでにしたいと思います。先ほどの前半部分でご意見をいただきまして、数値目標等、多少は変更が必要ではないかというご意見がありました。これに関しましては、県の方でもう一度考えていただいて、最終案としていくことになると思います。その最終案のつくり方に関しまして、後日、知事と教育委員会の方に対して審議会から答申をお渡しすることになりますが、その修正含めまして、事務局と私の方に一任いただくということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。では、そのような形で最終の答申案をつくりたいと思います。これまでどうもありがとうございました。これからも様々なチャンネルで、是非、私たちの声を県に届けていくということを継続してまいりましょう。議題はこの一つだけですので、これで終わりにしたいと思います。

【司会】

本日は貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。最後に、佐藤教育長から委員の皆様方へお礼を申し上げます。

3 御礼の言葉【佐藤教育長】

本日も長時間にわたりご審議いただきまして、本当にありがとうございました。委員の皆様方におかれましては、ご多忙のところ、今年の2月から9か月間、熱心にご議論いただき、心より感謝を申し上げたいと思います。また本日は、大変温かい応援のメッセージまでいただきまして、本当に御礼申し上げたいと思います。

今回の見直しですけれども、人口減少の急速な進展など、社会が大きく変化している中での本県の教育の在り方ということで、非常に難しいテーマをご審議いただいたとっております。おかげさまで、皆様のご議論を通しまして、何とか改訂版として形が見えてきたとされているところでございます。本日いただいたご意見を踏まえまして、川島会長とご相談の上、後日審議会から答申をいただきたいと考えておりまして、川島会長からもお話しありましたけれども、答申も踏まえて、県、また、教育委員会において計画を決定して、議会の議決という手続きを経ていくこととなります。

最後ですので私も一言言わせていただきますと、4月から教育長を拝命してやらせていただいております、委員からもお話しありまして、やはり今の教育の問題というのは、これまでのような教育の範疇だけでは解決できないのだろうと、地域社会全体で考えていく必要があると思ってきたところでございます。今日、皆さんの意見を聞いて、また勇気づけられたところでございます。

今回の計画改定に当たりまして、二つ職員に話していることがあり、行政の計画であるけれども、今回の

計画は一方で子供たちのための計画になる必要があると話しております。それからもう一つは、やはりこれを実現していくためには、学校現場の先生方が、やりがいを持って働き続けられるということがベースにある必要があると。この二つを、思いを込めてつくってきたつもりでございます。今回お褒め頂きましたけれども、子供たちの意見を直接聞こうということで、初めての試みになりますが、地域ごとに子供たちの生の声を聞いたという試みと、このようなアンケートをさせていただきました。6人に1人ということで、事務局としても想定を大きく上回る反響だったわけでございますけれども、読んでいて非常に大切なことがこの中にたくさん書かれてあるということでございます。今後、このアンケートを分析するというだけでなく、学校現場でも自分たちのものとして活用いただけるような方法も考えていきたいなと思っております。

結びになりますけれども、川島会長、村上副会長はじめ、委員の皆様のこれまでのご協力に、改めて心から感謝を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

【司会】

以上を持ちまして、第3回宮城県教育振興審議会を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。